

第6回熊取町公共交通会議

日時：令和4年8月4日（木）15時30分～

場所：熊取町役場北館3階 大会議室

議 事 次 第

1. 開 会

委員紹介

2. 議 事

(1) 熊取町AIオンデマンド交通実証実験の再実施について

(2) 公共交通ワークショップについて

3. 閉 会

事務連絡（今後のスケジュールなど）

熊取町公共交通会議設置要綱

制定令和3年5月14日

(目的)

第1条 熊取町公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (3) その他町長が必要と認める事項

(構成員)

第3条 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 住民又は利用者を代表する者
- (3) 大阪運輸支局長又はその指名する者
- (4) 公共交通事業者の組織する団体が指名する者
- (5) 町議会議員
- (6) 大阪府泉佐野警察署長又はその指名する者
- (7) その他町長の指名する者

2 前項に掲げる委員は、代理人を出席させることができる。ただし、学識経験を有する者として委員を委嘱されている者は除く。

3 委員のうち行政機関の職員及び団体から指名された者の任期については、その職にある期間とする。

(役員)

第4条 交通会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
- 2 会長は、前条第1項第1号委員をもって充てる。
 - 3 副会長は、委員の中から会長が指名する。
 - 4 会長は、会務を総括し、交通会議を代表する。

- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故がある場合、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 交通会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 交通会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
 - 3 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 4 交通会議の会議は原則として公開とする。ただし会長が必要と認める場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

(意見の聴取)

- 第6条 会長は、必要があると認めるときは、関係者に対し交通会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

- 第7条 交通会議の庶務は、熊取町都市整備部道路公園課において処理する。

(その他)

- 第8条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年5月14日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(第3条関係)

熊取町公共交通会議委員名簿

役 職	所属・役名	氏 名	備 考	区 分
会長	日本交通学会会員 都市文化地域経済研究学堂事務局長 博士(経済学) 熊取町まちづくりアドバイザー	井上 馨 イノウエ カオル		学識経験を有する者 (第1号)
副会長	熊取町自治会連合会会長	古井 与一 フルイ ヨイチ	大久保区長	住民又は利用者 (第2号)
委員	熊取町長生会連合会会長	松浪 敏 マツナミ サシ		
委員	国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局 (輸送部門) 首席運輸企画専門官	酒井 敏一 サカイ トシカズ		運輸支局長 又はその指名する者 (第3号)
委員	南海ウイングバス株式会社 取締役営業部長	讃井 聡 サナイ サシ		公共交通事業者の組織する団体が 指名する者 (第4号)
委員	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 地域交通委員長	芝辻 徹 シバツジ トオル	大阪第一交通(株) 代表取締役社長 【町内乗入業者】 新泉陽タクシー 新大阪タクシー 大阪第一交通	
委員	熊取町議会副議長	河合 弘樹 カワイ ヒロキ		町議会議員 (第5号)
委員	熊取町議会議員 (事業厚生常任委員会委員長)	渡辺 豊子 ワタベ トヨコ		
委員	大阪府泉佐野警察署 交通課長	中村 俊夫 ナカムラ トシオ		警察署長又はその指名する者 (第6号)

議事（1）

熊取町 AI オンデマンド交通実証実験の再実施について

1. 実施内容

- 乗車料金：大人 200 円 小学生以下 100 円
※1 歳未満の小児は無賃、各種障がい者手帳などをお持ちの方は、提示で無賃
- 実施期間：令和4年9月15日（木）～11月14日（月） ※9/8～予約開始
- 実施地区：自由が丘、五月ヶ丘、小谷、茗葉、緑ヶ丘、高田
- 乗降場所：各地区内 2～3 箇所 計 17 箇所
目的地施設 JR 熊取駅、永山病院、万代、役場、路線バス方転地 2 箇所
煉瓦館、松源、ひまわりドーム 計9箇所
- 運行時間：月～日曜日（祝日含む） 9時～17時
※10/2, 8, 9（試験曳、祭礼日）は運休
- 予約方法：電話かネット（Web 版アプリ）により予約（受付…7 日前～1 時間前）
- 運行形態：各地区と目的地施設の乗降場所を双方向で運行する予約制乗合タクシー

2. PR 方法

- 予約、乗車方法の動画を町ホームページにアップ（8月頃）
- 乗降場所、各実施地区内掲示板、駅等にポスターを掲示
- 実験実施地区において説明会を実施（8月頃）
- 9月号広報にて記事掲載、実験実施地区に PR チラシ同時配布
- PR チラシの個別配布（タピオステーションなど実施地区の高齢者が集まる集会）
- 実験実施中に実施地区内において PR チラシ追加ポスティング

令和4年度 熊取町AIオンデマンド交通実証実験 実施計画

「ルート設定等にAIを活用した、タクシー車両1台による予約制乗合運行の実証実験」

(1乗車)

大人200円／子ども100円(現金のみ)

・中学生以上は大人運賃、小学生以下は子ども運賃、1歳未満の小児については無賃
・各種障がい者手帳などをお持ちの方は、提示で無賃

<使用車両>

車種: ジャパンタクシー
台数: 1台(運転手含め乗車定員5人)
※使用対象車両3台
寸法: L4,400×W1,695×H1,750



具
塚
市



○実施期間: 令和4年9月15日(木)～11月14日(月) ※9月8日から予約開始

○実施地区: 自由が丘、五月ヶ丘、小谷、**若葉**、**緑ヶ丘**、**高田**

○乗降場所: 各地区内: 2～3か所

目的地: JR熊取駅、永山病院、万代、役場、路線バス方転地2か所
煉瓦館、松源、ひまわりドーム

○運行時間: 月～日曜日(祝日含む) 9時～17時

※10/2、8、9(試験日、祭礼日)は運休

○予約方法: 電話かネット(Web版アプリ)により予約(予約受付期間…7日前～1時間前)

○運行形態: 各地区⇄目的地間 双方向での予約制乗合運行

※1時間に2本程度の運行(片道15～30分程度)を想定

片道15～30分程度で運行

目的地施設

各地区内

※目的地施設間(青～青)、地区内・地区間(赤～赤)での利用はできません。



※交通状況や、乗り合いにより他の乗降場所を経由するため、遅延する場合があります。
※お待ちの際は安全な場所でお待ちください。
※多人数やお急ぎの際には、路線バス・ひまわりバス・タクシーなども便利です。併せてご利用下さい。

【AIオンデマンド交通実証実験の目的】
高齢化の進行などによる「買い物難民」や「ラストワンマイル問題」といった課題の解決に向け、きめ細かな移動手段としてスマートモビリティを検証するべく、実施するものです。

案件（2）

公共交通ワークショップについて

1. ワークショップのねらい

○利用者の“生”の声の収集

- ▶公共交通利用者の声を聴く（高齢者、学生など）
- ▶本当に困っている方の現状を知る（潜在利用者、交通弱者、福祉委員・民生委員など）

○異なる立場の参加者同士の考えや課題の相互理解

- ▶公共交通に対する問題意識の醸成
- ▶参加者から各地域への意識醸成の伝播、地域内の困り事・相談事への活用

2. 参加者と選定方法（詳細は今後検討）

○参加人数 12名／2班 ※加えて各班に進行役（コンサル業者）1名

- （総数）・高齢者（2名／2班） … 長生会から公共交通利用者紹介
- ・学生（2名／2班） … 学校から公共交通利用者紹介
- ・校区福祉委員、民生委員児童委員等（5名※校区毎／2班）

※地域住民のお困り事や相談を聴く立場で、交通弱者や潜在利用者の代弁者として想定
…社協・福祉部局と今後調整の上、適任者を選出

- ・一般公募住民（3名／2班） … 8月号広報にて募集

（日頃、公共交通の必要性を感じている方、または公共交通に関心をお持ちの方）

※実際によく利用している方、直接的に公共交通を必要としている方優先

※広報・HPに加え、バス車内に募集チラシ設置、駅・庁舎内に募集ポスター掲示

○総括 … 熊取町公共交通会議 井上会長

3. 実施内容案

○実施日程 令和4年9月～11月 平日 19時～20時半

○実施方法 班ごとにテーマに沿って自由に意見交換（模造紙に付箋で意見出し）後、全体発表

○実施回数 全3回程度

（第1回）ミニ講演（公共交通、町の現状）、ワークショップ（日頃の困り事、あったらいいな）

（第2回）前回の振り返り、ワークショップ（第1回の意見検討、将来のために今できること）

（第3回）前回の振り返り、まとめ → 熊取町公共交通会議に結果報告

※ワークショップの状況をふまえ、12月議会で条例改正の上、法定協議会組織化を行う。